

第7回 就労支援のあり方を考える有識者会議 議事録

東京都産業労働局

就労支援のあり方を考える有識者会議（第7回）

議事次第

日 時：令和元年10月31日（木）14時30分から

場 所：新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス

1 開会

2 議事

（1）事務局説明

報告書（案）、パブリックコメント結果概要、条例骨子案

（2）意見交換

3 閉会

【事務局】 予定時刻前ではございますけれども、委員の皆様がおそろいになりましたので、これより第7回「就労支援のあり方を考える有識者会議」を開会いたします。

本日は、御多忙にもかかわらず、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局雇用就業部長の篠原と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより後、着座にて説明させていただきます。

初めに委員の皆様の出欠状況でございます。委員14名中8名の皆様に御出席をいただいております。出席者の皆様につきましては、座席表の配付をもって紹介にかえさせていただきたいと思っております。

なお、小池都知事につきましては所用により今回欠席とさせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。今回は、タブレット端末の使用が困難なため、全ての資料を紙で配付させていただきます。

お手元には座席表、議事次第、委員名簿、報告書案、パブリックコメント結果概要、条例骨子案の6点の資料をお配りさせていただきます。

会議において御発言をなさる場合には、挙手をお願いいたします。事務局の職員がマイクをお持ちしますので、それから御発言をいただければと思います。

それでは、この後の議事進行につきまして、白木座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【白木座長】 皆様、こんにちは。座長を仰せつかっております白木です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、本日の議題に入ってまいります。

まずは事務局より、本日の資料の御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料1をごらんください。「東京都における就労支援のあり方について報告書(案)」でございます。

前回の有識者会議でいただきました御意見のほか、各委員の皆様から事前にいただいた意見を修正案として反映したものでございます。簡単に一部だけ御紹介させていただきます。

6ページの下段のほう「Ⅱ 就労支援における基本理念等」の「1 就労に困難を抱える方の範囲」の2段落目でございます。「条例では具体的に列挙するのではなく、概括的な表現にとどめ、今後実施するそれぞれの支援事業において各事業に適した対象者を具体的に定めていけばよいと考えられる。これは、その時々々の雇用情勢等に合わせ柔軟に事業を構築する上でも効果的である」。これは条例に関しての議論を追記したものでございます。

8ページの「Ⅲ 就労支援の方向性」の「1 総論」の中の「(1) 社会経済情勢に即した就労支援」でございます。1段落目の中ほどから「このため、条例は、基本理念や都の責務、施策の方向性等を概括的に盛り込むことを原則とし、具体的な施策については、条例を基本としながら機動的に立案し、実行に移していくことが望ましい」。これも条例に関しての議論を追記したものでございます。

9ページの「2 就労に困難を抱える方への支援」の下のほうの「(3) 教育の場等での工夫や支援」でございます。「例えば、障害のある生徒が大学に進学するなど教育分野で受入れが進み、企業でも障害者雇用等が進みつつある。一方で、障害を抱えながら、初等中等教育から高等教育へ、さらに教育の場から就労の場へとステージが移行することは、本人にとって大きな負担である。障害のある方に中長期的に伴走しながらスムーズに移行ができるように、教育の場での工夫や行政による支援が求められている」。この辺はわかりやすく、丁寧な表現にさせていただいたものでございます。

10ページの「3 事業者等への支援」の「(2) 定着に向けた支援」でございます。「仕事の切り出し・明確化を行うこと、短時間労働をはじめとした多様な働き方を実現すること、さらには相談できる支援者の存在や上司や同僚などの周囲のサポートがあって働きやすい雰囲気・職場環境があることなどが、就労に困難を抱える方を雇用し、その後、職場で定着してもらう上で大切である」。このあたりも委員の皆様のお意見を参考に、わかりやすい表現にさせていただいたものでございます。

同じく10ページの「(3) 中小企業への支援」でございます。「中小企業においては、就労に困難を抱える様々な方の雇用への取組が進んでいる企業がある一方で、障害者雇用の法定雇用率達成に苦

慮する企業も多数に及んでおり、こうした企業では、まずは障害者雇用において法定雇用率をいかに円滑に達成していくかが重要となる」。表現を丁寧に書きかえさせていただきました。

12ページの「(2) ソーシャルファームの普及に向けて」の最初の段落です。「日本で取り組みがまだ進んでいないソーシャルファームを広めるにあたって、理念的なものだけでなく、行政による実効性のある取組が必要である。ソーシャルファームの支援策を示す計画等の策定、一定の要件を満たすソーシャルファームの公的な認定、事業の立ち上げ期における負担軽減などが効果的と考えられる」。ソーシャルファームへの取り組みをわかりやすく記載させていただいたものでございます。

13ページの「おわりに」の最後の文章でございます。こちら委員の皆様から、終わりに締め言葉を入れるべきだという御意見をいただきまして、追記したものでございます。「都が目指す『ダイバーシティ』の実現に向け、就労支援は最も重要な施策の一つであり、当会議としては、この報告書が、都の新たな施策展開に向けた礎となることを期待するものである」という言葉で締めくくりとさせていただきます。

続きまして、前回の有識者会議でも御紹介させていただいたものですが、資料2は都民の就労を応援する条例（仮称）の基本的な考え方について、8月26日～9月25日にパブリックコメントを付しまして、都民から意見をいただいたものでございます。54名の提出者から、157件の意見をいただきました。主なものを紹介させていただきたいと思っております。

理念や考え方に関するものとして、ソーシャル・インクルージョンといった理念とソーシャルファームの違いを明確に区別すべきである。障害者、被差別部落出身者、刑務所出所者等を、就労に困難があると認められる者として条例に位置づけてほしい。条例案の考え方が、一般の方にわかりやすく画期的なものであり、「すべての都民の就労の支援」はいい特色である。

続きまして、都民や事業者への支援に関するものとして、就労に困難を抱える人たちへの実情に配慮した支援に必要なことは、住居支援や生活支援などでサポートして、安心して就職活動に取り組めるようにすること。働く意欲がないとみなされる人の中に、悪い就業環境によって「働く意欲」を奪われてしまった人や、不採用が続いて「ひきこもり」になってしまった人などの事例があることを認識して、そうした人々に対応する政策も行うこと。ソーシャル・インクルージョンを基盤とした就労支援は大変重要であるが、実効性のある施策をどう実行していくかが課題となる。

次のページに参りまして、ソーシャルファームに関するものでございます。理念は素晴らしいが、ソーシャルファームの経営の継続は困難ではないか。ソーシャルファームは、SDGsの実践そのものであり、経済と福祉の課題を統合的に解決する効果的な施策である。社会的企業・ソーシャルファームの創設推進には、都民が認知し、理解できるように、役割とその効果などの周知を行うこと。

最後に、計画や検証等に関するものでございます。施策の検証体制の整備に十分な措置を講じるべきである。非常に画期的であり、都が率先して取り組むことで、全国的にも普及することを期待する。国全体に就労に困難を抱える人たちへの支援が広がるよう、国に取り組みを求めること。

主な意見は以上でございます。

最後の資料3でございます。「都民の就労を応援する条例（仮称）骨子案」を参考までにお示しさせていただきました。前回お示しした基本的な考え方を、できるだけ条例に近い形で書きかえたものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【白木座長】 どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換を行ってまいりたいと思っております。

まず、事務局からの御説明に対しまして、どなたか御意見等ございますでしょうか。

中島委員、お願いします。

【中島委員】 東京経営者協会の中島でございます。

報告書について、3点ほど意見を申し上げたいと思っております。

1つ目は、2ページ目の「はじめに」の一部です。その中で、下から4行目に「ソーシャルファームの支援策等についても意見を交わした」の記載があります。11～12ページにその内容も書いてある

のですが、この委員会では、必ずしも具体的な議論までは踏み込んではいない気がしますし、前回の議論のときにも、支援をするのは当然なのですが、今後条例で理念を決め、支援の具体的方法はその後の諸施策の中で明らかにしていくべきとの意見もあったかと思います。ちょっと書き過ぎているような気がいたします。これが1点目であります。

2点目は、7ページの下から6行目に、ディーセント・ワークについての記載がございます。その中で、ディーセント・ワークの日本語訳として「働きがいのある人間らしい雇用」と書いてございます。私の知る範囲では、ILOの駐日事務所などによれば「働きがいのある人間らしい仕事」と定義されておりますので、ワークを仕事と訳すほうが自然かなとも思います。雇用と仕事では少し違うニュアンスだと思います。

最後に3点目は、私として意見があるわけではないのですが、皆さんのお考えを聞きたいという意味での発言です。表現上、障害者という言葉は漢字で書いてございます。法令等も漢字で障害者という言葉を使うので、別に間違いではないのですが、最近では「害」という字は平仮名を使うケースもあるので、どちらにするか検討した上で、そろえていくべきと思いました。

以上です。

【白木座長】 どうもありがとうございました。

3点にわたりまして、コメントと申しますか御質問がございました。

書かれた都のほうから、今の3点についてございますか。

【事務局】 障害者の表現につきましては、東京都全体として漢字を使った障害者という言葉は通常使っているのので、この方法で統一させていただければと思っております。

【白木座長】 ディーセント・ワークのワークは。

【事務局】 ディーセント・ワークはもう一度確認しまして、必要に応じて修正したいと思います。

【白木座長】 どうぞ。

【座光寺委員】 障害者の「害」の漢字とちょっと関連しているのですけれども、連合においては、非正規労働者と言うのをやめよう。「非ず」という言葉が非常に差別的ではないかということで、横文字ですけれども「フェアワーク」というようにします。公正なという意味ですけれども、正しい労働ということをもうちょっと広げて、いわゆるマイノリティーの方も含めて、仕事にきちんと就けるようにという発想を、今年、連合結成30年の機に衣がえしたということをお紹介しました。近いうちに「害」を使わないようになることを願っています。

【白木座長】 その場合のフェアワークは、片仮名ですか。

【座光寺委員】 片仮名です。

【白木座長】 わかりました。

【座光寺委員】 造語ですけれどもね。

【白木座長】 ありがとうございます。

先ほど中島委員のほうから御質問というかコメントなさいました点、報告書の2ページの下から3～4行目にあります「ソーシャルファームの支援策等についても意見を交わした」というのは、具体的にどういうところで、どういう感じの議論をしたのかということなのですけれども、どなたか。ソーシャルファームの御報告はいろいろありましたね。支援策について具体的に議論したかどうかとい

う点ですね。

【中島委員】ソーシャルファームの必要性やその意義はもちろん十分議論しましたし、何の異論もありません。

支援することについても、異論があるわけではないのです。ただ、この委員会としてどこまで議論したかなという、事実在即してという意味で、私の記憶違いでなければ、この場では余りしなかった記憶があるので、そうであれば余り書き込んでしまうと思っただけです。

中身を間違えているという意味ではありません。

【白木座長】どなたか、その辺につきまして。
お願いします。

【座光寺委員】私はソーシャルファームに結びつけたかどうかふいに思い出せませんが、いわゆる認証制度についてやってもいいのではないかと発言したと記憶しています。そういう意味では、支援策の議論をしたということになるのではないかと思います。では、具体的にどういう基準で、何社でということまでは次の施策議論でということだったと思うのですが、その事も私は発言しました。

【中島委員】座光寺委員のほうからその発言があったのは私も覚えていますので、それが書いてある分には別に異論はありません。ちょっとここまで議論したかなという意味です。

【白木座長】何か違和感をお持ちの方の御意見をいただきまして、それほど違和感がないのであれば、どうしたらいいかという議論はしたということですね。認証したり、今、実態がどういうことになっているのかというお話を伺ったわけです。

風間委員のほうから、今の文言につきまして御意見ございますか。

【風間委員】私はもともと、初めのときから包括的に弱者や生活困難者と思っていたので、ソーシャル・インクルージョン、ソーシャルファームも余り違和感なくて、その割には、ほかの委員の方たちが、現場を御存じない方が多いのだなということは思っていましたので、なるべく実態をお話したいということを思いまして、せつかく生活困窮者の就労、就労以前の問題がたくさんあるということをお話くださった方などの中からも結構お聞きできたので、私は余り違和感はなかったのですが、ぜひこれをきちんと具体性のあるものにしていきたいなと思っておりました。

それと、先ほど中島委員がおっしゃった障害者の「害」の字は、多摩市は平仮名しかだめなのです。うちは八王子市と多摩市にまたがっているので、八王子の処理は漢字なのです。多摩市は平仮名で書いてあるのです。そうしたら、当事者である彼が子供っぽいと言ったのです。何も「害」を平仮名で書かなくても、別に自分たちは害がある人間だと思っていないから、書き違えることのほうが煩わしいというか、変に意識してもらいたくないということを彼が言ったので、ああそうだよなと思いました。でも、やはり多摩市では「害」は平仮名で書かなければいけないし、八王子市は漢字なので、御本人たちの認識は、全てがそうかわかりませんが、何人かの方はそんなことを言っていましたので、一応御参考までに。

【白木座長】ありがとうございます。

【中島委員】繰り返して恐縮ですが、どちらかにしてほしいと言っているわけではなくて、結構話題になるテーマなので、こういう委員会ですから、そこも考えて漢字ならば漢字、平仮名ならば平仮名というように考えて決めたというふうにしたいというだけなのです。今、風間委員がおっしゃるとおり、どちらでもいいということであればもちろんこだわりません。ただ、テーマとして少し意識しておく必要があるなという意味で申し上げました。

先ほどの支援策についても、風間委員がおっしゃるとおり、細かな議論はしなかったけれども、報告書の中には書いていただきたいのだという委員の意見があったのであれば結構です。それはもうこの場に出ているわけですから。これも抽象的な支援の例なので、決してこれが害を催すわけではないので。今の風間委員からの意見を踏まえて、原案を理解しました。

【白木座長】一応、原案どおりで間違いはないということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

障害につきましても、我々はそういう議論をしたけれども、東京都では漢字で統一しているということですので、それに従う。一応そういうことは意識をした、テークノートしたということです。ありがとうございました。

この報告書に関しまして、ほかにコメント、御意見等ございますでしょうか。事前にお目通しいただいていると思いますので、何かありましたら。

前田委員、お願いします。

【前田委員】報告書全体については、有識者会議での皆さんの意見が反映されて、よくおまとめいただいているのではないかと思います。

一方で、パブリックコメントを拝見いたしますと、総じて好意的であるとともに、非常に期待は高いのではないかと理解しております。したがって、その実効性をいかに担保していくのかというのが、皆さんのこれからの関心事だろうと思います。したがって、全体を俯瞰した施策の枠組みや各施策を包括して総合調整していく主体や仕組みづくりを検討するとともに、そのことをうまく都民にコミュニケーションしていくというのが大変重要になるのではないかと思います。

最後になりますけれども、事前説明資料では「おわりに」はなかったもので、つけていただいて文章全体としては締まってきたのではないかと思います。その中で1点、今、政府も一生懸命力を入れてやっておりますけれども、働き方改革と就労支援との結びつきについてもう少し述べてもいいのではないかと。働き方改革の大きな方向性は、時間や場所、あるいは雇用形態に縛られずに、いろいろな働き方を目指していくということでありますので、障害者の方を含めて、多様な方の就労支援に結びついていくということが非常にポイントになるのではないかと思います。

多様な人材が活躍できる環境づくりに、この働き方改革というものはつながっているということになりますので、御検討いただければと思います。

以上です。

【白木座長】ありがとうございました。

報告書の「おわりに」の下から5～6行目のところ、「多くの企業は人材の確保や働き方改革の面で課題を抱えている。こうした状況の中で」ということですので、触れているからいいというコメントですか。あるいは、さらにもう少し文言をつけたほうがいいという御意見ですか。

【前田委員】ここでは結構マイナーなトーンで書いているのです。「多くの企業は人材の確保や働き方改革の面で課題を抱えている」と。今はむしろ働き方改革にテクノロジーを含めて、一生懸命取り組んでいる最中。それが時間と場所の制約を取っ払って、この時間で、あるいはこういう働き方でいけば多くの人がそういう場面で成り立っていく。従来の慣行でいくと、8時間働いて、ある一定の空間の中で仕事をせざるを得なかったのが、自宅でも、テレワークでも、あるいは何時間という制約でもということになりますと、一つは働き方の改革と就労支援が結びついてくるのではないかと意味で申し上げました。

【白木座長】わかりました。

「多くの企業は人材の確保や働き方改革の面で課題を抱えている」とフルストップではなくて、働き方改革の面で課題を抱えている中で、さまざまな工夫や取り組みを行っていることと連動しながら、今回の問題があるという感じのほうがいいということですか。

【前田委員】もうちょっとこなればいいのですけれども。

【白木座長】私は思いつきで言っているものですから、言った本人は覚えていないのですけれども、どちらかといえば、もうちょっと積極的に取り組んでいる中での。

【前田委員】多様な働き方がどんどん進んでいくと、いろいろな方の就労支援に結構そういうチャンスが繋がっていくのではないかとということ。

【白木座長】働き方改革というのは、現在働いている人だけではなくて、就業に困難を抱えている人たちもいかに包摂していくかという広がりの中で、今回の報告書は位置づけられるべきであるというトーンですか。

【前田委員】はい。余りこだわりませんが、そういう内容です。

【白木座長】これですと、課題を抱えていて終わっているという感じですね。立ちすくんでいるという。そうではなくて、もっと前向きにこの問題を解決して、その中にこういう就業困難者の問題も含んでいるという積極的な面を出したほうがいいという御意見かと思います。

皆様方のほうで、この点に関しまして何か御意見ございますか。

座光寺委員、お願いします。

【座光寺委員】報告書のことについてですけれども、大体議論がきちんとでき、方向性が反映されているので、私としては了としたと思います。

その上で、総括的に強調しておきたいことは、やはり就労を希望している方に対して、絶対に必要なのは住まいではないかというこだわりを持っております。今後、施策に反映ということだと、例えば都営住宅の提供とか、あるいは民間アパートの借り上げ、家賃補助、事業者の皆さんに対しては住宅手当分の補助や社員寮の建設の補助など、さまざまな住宅施策があると思います。当然予算は限られていると思いますけれども、今後計画の中にそういった部分をきちんと取り入れてほしいと思います。

【白木座長】ありがとうございます。

今の点につきましては、どこかに文言がありましたよね。9ページの下から5行目に「また、対象者の状況に合わせて、就労支援と住居支援などをセットで提供するなど、効果的に施策を組み合わせることも重要である」。

【座光寺委員】そのことに異議はないです。具体的にということ、頭出しをしました。

【白木座長】例えば住居支援というようなことを入れたほうがいいということですか。

【座光寺委員】いえ、次の計画のときにはそういうことも入れてほしいということです。

【白木座長】将来はそこまで考えてほしいと。具体的にはそうなるでしょうね。

ありがとうございます。将来の課題、含みをおっしゃったということですね。

どうぞ。

【風間委員】「おわりに」の言葉の中で、ぜひワンストップで利用できるということ。就労を考える上で本当に必要なことというのは、就労に至るまでのいろいろなものを支援しなければいけないということが皆さんわかったと思うのです。就労をしてもらうには、いろいろなところを、その人が就

労に向けていけるような、心配事を除いていかないと就労できないというお話もお聞きしたと思うのです。

それをやるには、やはりワンストップで、いろいろな課を回されてこうだあだと言われるよりも、その課に行けばいろいろな情報がキャッチできて、本当にタイムリーな問題としてそれが解決できるというようなことはすごく重要なかなと思いますので、これはぜひ入れていただきたいなと思いました。

【白木座長】ありがとうございました。

具体的には、13ページの「おわりに」の中に、ワンストップでの支援という言葉はどこかにきちんと入れたほうがより強調されると。確かに先ほどの9ページにも入っているわけですがけれども、結論ではさらに強調するという意味で、例えば第2パラグラフのところに、事業者への支援などについて云々という文章をどこかに、ワンストップを強調して入れるというのがよろしいのではないですかという御意見かと思います。

いかがですか。要望なのですけれども、入れられそうですか。

【事務局】もう少し「おわりに」を書き込むことで可能だとは思いますが。

【白木座長】強調するということですね。

先ほどの残ってありました働き方改革をもう少し前向きに書いて、ポジティブに表現するというのも、よろしいですか。

【事務局】これも8ページの(4)に書いてはいるのです。同じようなトーンで「おわりに」のところにもつけ加えることは可能だと思います。

【白木座長】「おわりに」のところはもう一回強調してもいいわけですから、今の委員の皆様からの御意見を少し反映していただきまして、そういう働き方改革の取り組みの中で、この問題も含まれているということを入れていただく、工夫していただくということですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【新保委員】新保です。

全体に、就労支援のあり方についての報告書は、委員の皆様がおっしゃっておられたように、本当にここまでよくまとめておられ、大変ありがたく思っております。

パブリックコメントを見ましても、非常に前向きなメッセージも多いですので、そういう思いを踏まえてということが一つ。

それから、就労困難者になるということは、個人的には特別なことではないと思っています。困った人のために何とかしなくてはならないという面はありますけれども、これは誰にでも、身近なところで起こり得ること、みんなのことと考えたときに、この報告書を困難な状況に陥った人の目線でもう一度読むということを心がけてみました。

その上で、書かれている内容について、先ほど座光寺委員がまさにおっしゃってくださったのですが、9ページの「2 就労に困難を抱える方への支援」は、環境整備について(1)、(2)の中にそれぞれ溶け込んで入っているのですけれども、項目として外に出したほうがよいのではないかと思います。

例えば、2の「(1) 本人の意欲や能力を高める取組」の柱だけ見てしまうと、本人さん頑張ってくださいというような、本人が変わってもらうということに支援の主軸があるように受け止められてしまう可能性があります。今は環境も整えていく、そこをうまくあわせていくと、みんなが幸せになれるというモデルに変わってきていると思いますと、(1)の次でいいと思うのですけれども、(2)で働くための環境整備ということで、先ほど座光寺委員がおっしゃっておられた住居支援、住居確保

ということも不可欠ですので、そういったことをもう少し書いていただいて、柱立てを出してもいいのではないかと思います。

私がヒアリングに行かせていただいた生活困窮者の自立相談支援機関では、働きたい意欲はあるし、思いもあるのだけれども、保証人がいないので就職できないとか、その手前のところで、なかなかスマートフォンなどの情報機器が入手できないとか、さまざまな環境が整わないため、思いがあってもそれが進まないというお話もありましたので、そういったことも含めて、個人への支援の外に、環境整備ということが一つ特出しできるとよいのではないかと思います。それが1点です。

もう1点なのですけれども、10ページの「(3) 中小企業への支援」で、これもとても細かいことで恐縮なのですが、下から2行目に「まずは障害者雇用において法定雇用率をいかに円滑に達成していくかが重要となる」とあります。達成することも重要なのですが、それは一つの目安でありまして、例えば法定雇用率を円滑に達成していくとともに、多様な障害を持つ方々が中小企業の中で活躍できるようにとか、就労できるようにというところも少し加えていただくとよいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

【白木座長】どうもありがとうございました。

今の書き方について、具体的に伝わりましたか。

【事務局】まず、環境整備のほうなのですけれども、タイトルは「本人の意欲や能力を高める取組」とさせていただいているのですが、内容としては環境づくりのことなのです。特出しするというよりは、(1)は能力を高める環境づくりのことを書いてあるので、そのようなタイトルにしてもよいのではないかと思いますのですが、よろしいでしょうか。

【新保委員】そうですね。タイトルを変えていただくとともに、環境整備のところ、もしかすると今、本人へのアプローチというところが少し主になっているかと思しますので、もし工夫できるのであれば、本当に働くための住居や就職に必要ないろいろな機器の整備など、そこまで具体的に書くかはわかりませんが、少なくとも本人の意欲を高めるために、本人へのアプローチをしましょうということだけではない、ちゃんと環境も整えていくということがよくわかるようにしておくのがよいかと思った次第です。

ですので、タイトルを変えるということでももちろん構いません。

【事務局】ありがとうございます。

【白木座長】ありがとうございました。

環境整備ということ言えば、(1)の中は就業前と就業後に分かれますね。就業前の環境整備、就業後の環境整備という文言を入れれば、文章も少し変わるかもしれないですけれども、環境整備ということが強調される。御本人だけ、自分で能力を高めてくださいよなどという冷たい表現になっているのではないかというコメントですね。

【新保委員】そこが少し強調されているというふうに見えてしまうかもしれないと思いました。

読めばわかることなのですけれども、やはり柱ですっと見ていきますので、そこは環境を整えるということも重要視していますということが伝わるとよいのではないかと。

【白木座長】環境整備ということを両括弧の中でうまく出してみること、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【木村委員】私も全体的に、この報告書については、これまで議論した内容がまとめられているので、細かいところについては特に大きなコメントはないのですけれども、先ほど新保委員がおっしゃったとおり、10ページの（3）の「障害者雇用において法定雇用率をいかに円滑に達成していくかが重要となる」というコメントについては、全体として、そこが目的だというようには言っていないので、内容をきちんと読めばわかると思うのですけれども、最終的にこの「はじめに」に書いてある「東京都目指す多様な人材が輝く『ダイバーシティ』の実現」であったり、「都民、事業者等が相互に理解を深め合う『ソーシャル・インクルージョン』の考え方に立って」、全ての都民が就労できるようにするというのが大きな目標になっていると思うので、これから実際に実現する施策の目的が、法定雇用率達成というところではなくて、本質的な目的を達成することを忘れずにつくられていくことができれば、すごくすばらしいのではないかと思います。

企業は法定雇用率というものがあって、私自身、企業に所属しているので、法定雇用率達成のためには、かなり取り組みを行っているということも知っていますし、ほかの企業も同じように取り組んでいると思いますので、逆に言うとそこが結構際立ってしまう部分があるのですけれども、それはあくまでも手段としてあって、今回、すばらしい報告書ができ上がっていると思うので、その目的がずれないように進んでいけばいいなと思っています。

先ほど前田委員がおっしゃっていた働き方改革のところについては、私自身が企業に所属をしていて、フレックス制度や在宅勤務が弊社でもかなり進んでおりまして、特に子供がいる女性にとっては、5年前に比べてもかなり働きやすくなったという声が本当にたくさん聞かれるようになっているので、本当に前向きに、今はそういった取り組みをしている企業がふえているのではないかと思いますので、その書き方についてはすごく賛同した次第です。

以上です。

【白木座長】どうもありがとうございました。

小林委員も何かございますか。

【小林委員】報告書の中では、私も特段ないのですが、個人的には、まだソーシャルファームというものがすっとんと落ち切れなくて、ただ全体的なスキーム的には特段問題がないのかな、よくできているのかなと思います。

ただ、ソーシャルファームをやっていく上で、都民の就労を応援する条例の骨子案の3ページの一番上のところに、条件的なものが幾つかぼつぼつ書いてありますが、最後のところに「就労困難者と認められる者が、その実情等に配慮した支援を受けながら、他の従業員と共に働いている」というところが非常に肝だと思っていますので、ぜひここをうまく実現していただければありがたいと思っています。

また、障害のある者あるいは刑余者、生活困窮者、さまざまな人がこの中で一堂に働いていくとなると、支援者がかなりスキルのある人が必要になってくるのではないかと思います。この報告書にも若干その存在とかが書いてありますが、そういった養成みたいなのが必要になっているのではないかと思います。

【白木座長】ありがとうございました。

皆様方の御意見をいろいろ出していただいたかと思うのですが、これに触発されまして、何か思いついた御意見やコメントがございましたら、出していただければありがたいと思います。

私の大ざっぱな感想でいきますと、今、ソーシャルファームというのは名前だけは高校生も勉強しているのです。大学入試に出てきますから、言葉は習っていると思うのです。もちろんディープに勉強している学生ですが、そういう言葉を習っている子もいるようです。参考書の中にも入っているのではないのでしょうか。そういうことですから、かなり浸透し出してきている言葉ではあるようです。

先ほどの用語で、7ページのSDGsも、今、高校生も学んでいる用語でありますし、大学の入学試験であちこち出ているものなのです。それはどうでもいいのですが、その場合に、国連の用語ですから、日本の政府が全部統一的に翻訳したかどうか。意外と官庁によって違ったり、使っている人によって

自分で翻訳をやっている人もいたりするようですから、ここで先ほどのディーセント・ワークのところ、ワークをどうするかというの、どこから持ってきたかによっても違って来るようですから、そこは慎重に見ていただければと思います。政府が統一的にやっているかどうか、私は確認していません。

もう一つ、私のつまらない感想なのですけれども、12ページの「ソーシャルファームの普及に向けて」というのも、ここで報告書だけぱっと見ると片仮名が物すごいです。よく見ると、ソーシャルファームが十何回ぐらい出ているのではないのでしょうか。省略というか、言わなくてもわかるところはソーシャルファームを削ったほうがかえって読みやすいのかなと。どこが要るか、要らないかというのはそこまで確認していませんけれども、見た目でソーシャルファームとか、10回以上同じ言葉が半ページの中に出てくると、ちょっと多いのかなという感じがしました。片仮名が嫌いな人が結構いるようです。ここでもそういう意見を言っている人がいましたよね。ですから、むやみに使わなくても、毛嫌いする人がいらっしやれば、そういう人のためにも、ちょっと少な目にしていただくといいのかなと。これは工夫していただければ、3～4つは削れるのではないかという印象を持っています。

その程度の私の感想なのですけれども、御意見はもう出尽くしたという感じでしょうか。どうぞ。

【座光寺委員】資料3の骨子案の関係ですけれども、前文の関係で言えば、これは要望的な部分になりますけれども、誰もが働くことで生きがいを感じる、社会に参加する機会を広げることなどの必要性があるのではないかということと、ソーシャルファームを含めた多様な働き方が可能となる環境整備に取り組むこと。そして、就労した人々が地域で自立した生活を送ることができる社会を目指すことなども入れたらいいのではないかと思います。

続いて、定義の関係は、後の3ページに施策の検証というのがありますけれども、そこで関係機関という文言があります。これは団体または機関、定義を設けたらいいのではないかと思います。

1ページ目の基本理念の関係ですけれども、就労することで、社会参加について打ち出すべきであり、参加、活躍することを旨とするなどにつけ加えてもいいかなと思っています。

都民への支援の関係ですけれども、その実情に配慮した支援を行うに、先ほど申しましたけれども、生活住居などと加えてみたらどうかと思います。

それから、誰一人取り残さないという社会の実現に必要な文言を追加するなど、要望事項として、骨子案のところに少し加えたらどうかという意見でございます。

【白木座長】ありがとうございました。

その辺の文言で、受け入れられるところは御検討いただいて、参考にさせていただくということで、ありがとうございます。

ほかに御意見等ございますか。

きょうは委員の方も少し欠席が多いということもありまして、意見の数もそれに比例して少ないのかなと。

どうぞ。

【新保委員】骨子案について、ありがとうございました。骨子案をこのように案として見せていただいて、次の方向性が見えたのは大変ありがたいことだと思いました。

個人的には、応援という言葉がとてもいいなと思っておりました。支援というと支援する人がいて、支援される人がいてという、みんなが何かしていくという感じですが、応援というのは、このような理念の普及も含めて、みんなが心がけて、そして何か支援をしてくれる人だけが支援をするということだけではなくて、みんなで支え合ったり応援し合ったりできるという、みんなが参加できるという意味合いと、あと応援というのは、本人が頑張っておられるのを皆さんが応援するということで、本人の主体性という意味合いも割と強調されるのではないかと思います。応援という言葉はとてもいい言葉であると共感しております。

1 ページの各主体の役割というところで言いますと、都の役割として「就労の支援に関する施策を総合的に推進」ということがありますけれども、理念の普及や支援のところだけではなくて、働くということについて、都民が考えられるような理念の普及や啓発活動といったことも含めて、ぜひ東京都には取り組んでいただけるとありがたいなと思っております。

ですので、都の役割の「就労の支援に関する施策を総合的に」の中に入っているかとは思いますが、理念の普及、推進ということも掲げていただけると、一層役割が明確になるのではないかと思います。

以上です。

【白木座長】 どうもありがとうございました。

ほかによろしいですか。

まず、風間委員からどうぞ。

【風間委員】 骨子案の中の事業者への支援の一番最後で「就労を支援する事業所等の創設及び活動を促進」とあるのですが、新たにつくるというよりは、既存の今の事業所にこれをプラスするほうがよほど有効に、今、A型やB型の障害者の事業所があるのです。実際に今、うちはそこでやっているのですが、なぜかといいますと、就労困難者は本当にいろいろな方がいらっしゃるのです。小さい事業所ですから、そこでその人たちをどのように支援できるのかというのはちょっと無理かなと私は思っています。マンパワーがまず不足すると思いますし、その事業所単体でやる場合、非常に難しいなと思っていますので、これは既存の事業所を利用するというのも考えるというのも一つの方法だと思っているのです。

そういう意味では、これを新たに1つつくるというのはそう簡単なことではないので、やっている事業所なり、創設するのはワンストップの窓口をつくるというならば、でもその人というのは非常にいろいろなことを知っている人でないとなげることができないので、私はより一層、事業所と相談支援センターをやっているとか、うちなんかはまさにそうなのですが、いろいろなノウハウやいろいろな情報、いろいろな支援者を知っていないと、結びつけることができないのです。ですから、私は新たにつくるということは、非常に無駄なような気がするので、今、一生懸命やっているところに、こういう人たちを受け入れてもいいのですよと。障害者ではない、ボーダーの人を受け入れても、そこにもこういう支援費がつくのですよというほうが、よほど価値があるというか、やりやすいのではないかと思います。

【事務局】 事務局から追加説明をさせていただきます。

今、風間委員がお話になった部分というのは、まさにA型の事業所のような、福祉の作業所とかそういうところを意識して書いたものでして、「創設及び活動」と書いてあるのが、新しいものをつくることだけではなくて、既存のものの活動もうまく使っていくということを意識して書いているつもりなのです。ソーシャルファームだけではなくて、必ずしも新しいものをつくるということだけを言っているわけではないつもりですので、御理解いただければと思います。

【風間委員】 わかりました。安心しました。

【白木座長】 これは〇が3つあって、一番最後のところは創設が入っていますけれども、後のところは、既存の事業者に対する施策となっていますね。

【事務局】 そうですね。最後の3つ目も、「創設及び活動」というのは、既存のものの活動も含んでいるイメージで書いてあるのです。

【白木座長】 「等の」から「活動」に行っているわけですね。創設と活動。ちょっとわかりにくいですね。無理やりな解釈になりますね。もう少しわかりやすくしていただけると、混乱は防げるかもし

れません。

就労を支援する事業所等の活動促進並びに創設とか、逆にすると既存の事業所に対する支援もはっきり入りますね。そういうことですね。

【風間委員】 そうすると、既存の事業所のまた新たな職員雇用のときにも考えられると思うのです。

【白木座長】 その辺も少し勘案して、文章を工夫していただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

もう一つ、座光寺さんからありましたか。大丈夫ですか。

それでは、ちょっと時間が早いようなのですが、皆様方の御意見はほとんど出していただいたのかなと思います。時間はまだ予定時刻よりも早いのですが、ひとまずここで意見交換を終わらせていただきまして、きょう議論できました点は、さらに強調したり、わかりやすく文言を工夫していただきたいという点が幾つかあったかだと思います。

例えば、働き方改革におきましては、働き方改革の流れの中に、就労支援あるいは応援というものを積極的に位置づけるという工夫を報告書の中でしていただきたいという点があったかだと思います。

また、きょうのキーワードの一つかと思うのですが、ワンストップによって全体を包摂できる、そこに行けばかなりの問題が解決できるというシステムを明示していただきたいということがあったかだと思います。

さらに、環境整備という言葉がきょう何回か出たかと思うのですが、その中には、非常に重要なファクターとして、住居の問題があるのだということで、その辺も書かれてはいるのですけれども、より明示的にしていただければという御意見があったのかなと思います。

ほかは文章のあり方、障害者をどう表現するかとか、ディーセント・ワークをどのように位置づけるかとか、かなり文言にこだわったような意見もあったわけですが、その辺も考慮していただきたい。大事な報告書ですので、文言も丁寧をお願いしたいという御意見があったかだと思います。

以上が本日の議論であったかと解釈しております。

本日の議論で、報告書にいろいろ反映できるところはしていただきまして、これから進めさせていただきますと思います。

大変恐縮ですが、きょうの議論を踏まえて、報告書を最終的に作り上げるわけですが、これにつきましては、たまたま座長をさせていただきます私と事務局のほうで内容を確認しながら、きょうのお話も踏まえまして、報告書案に修正を加えて、完成させてまいりたいと思っております。その後、皆様方にはメール等で報告書の最終案をお送りして、御高覧いただければありがたいと思っております。

そういうことで、報告書の最終的な作成につきましては、座長のほうに御一任いただくということで、御理解いただけますと大変ありがたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

【白木座長】 ありがとうございます。

そうしますと、若干早目でありますけれども、私の役割をこれで終わらせていただきまして、後は事務局のほうにバトンを渡しまして、今後の連絡事項等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 次回の会議が最終回になるだろうと予測しておりますけれども、来月中旬に開かせていただきたいと思っております。

次回は有識者会議の報告書を座長のほうから知事にお渡しただく予定にしておりまして、委員の皆様からは有識者会議を振り返っての御意見などをいただければと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。